

第 29 回日本臨床細胞学会中国四国連合会 支部長会議 議事録 (案)

日 時：平成 26 年 8 月 2 日 (土) 10 時 55 分～11 時 45 分

会 場：かがわ国際会議場 7F ビジネスルーム

出席者：

【広島県】有廣光司，【山口県】亀井敏昭，【岡山県】鹿股直樹，【鳥取県】紀川純三，
【島根県】関根浄治，秀島克巳【愛媛県】前田智治，【高知県】弘井 誠，
【徳島県】古本博孝【香川県】秦 利之，塩田敦子，金西賢治 (以上 12 名)

会議次第

秦会長が議長を務めた。

[1] 報告事項

1. 平成 26 年度会員数について、総計 1,167 名で昨年度より 8 名減少した。
各県支部より会員数に応じた分担金を 1 名につき 1,000 円納入して頂いている。

	名誉 会員	功労 会員	細胞診 専門医	医師 会員	細胞 検査士	臨床検 査技師	計	H25 年度 会員数
広島県	2	3	56	28	182	15	286	298
山口県	0	0	28	13	113	0	154	147
岡山県	2	0	32	7	142	5	188	189
鳥取県	1	0	33	14	40	0	88	86
島根県	0	0	29	26	39	0	94	101
愛媛県	1	0	30	2	60	8	101	101
香川県	2	1	29	11	83	5	131	129
高知県	0	0	10	4	48	2	64	56
徳島県	0	0	20	6	28	7	61	68

- ・弘井先生 (高知) より名誉会員 0 名→1 名に訂正。
- ・亀井先生 (山口) より現在専門医に含んでいる 3 名を名誉会員 2 名、功労会員 1 名に訂正。
- ・名誉会員数および功労会員数は会費免除となっているため予算に関わってくる。一方、専門医数は学会としてのクオリティに関わるため数が少なくなってしまうのは好ましくないため、専門医数、名誉・功労会員数は別枠で掲載した方が会費および予算を計算する上で便利ではないかとの意見があった。また、全国、中国四国および県ではそれぞれの名誉・功労会員があり、今後は別々に名簿を作成することが望まれるとの意見があった。

2. 会報(第29巻第1号)について、香川県支部にて1,300部が作製され、うち120部は、関連連合会および支部等へ中国四国連合会事務局より送付されることが報告された。第28回支部長会議議事録および、前年度の特別講演 安田政実教授「ベセスダシステムにおけるASC、AGCと組織像の対比と整合性」の論文を掲載している。

3. 学術集会の開催について

1) 平成26年(2014年)の第29回日本臨床細胞学会中国四国連合会学術集会の開催内容について秦会長が報告した。

- ・従来2日間開催であった学術集会を1日開催とした。
- ・特別講演1題、ランチョンセミナー1題、シンポジウム2部および一般演題。一般演題は抄録集完成後に1題追加となり計17題となっている。また一般演題の中からベスト・イメージング賞を表彰する。
- ・特別講演は、日本医科大学病理学の内藤善哉教授による「超音波内視鏡下穿刺細胞診(EUS-FNA)の細胞像・病理組織に関する話題」、またランチョンセミナーは島根県立中央病院産婦人科 岩成 治先生による「子宮頸がんの根絶をめざして：子宮頸がんスクリーニングとワクチン接種」。
- ・シンポジウムⅠは「肺癌の新しい組織分類と細胞診、臨床病理学的関連」をテーマに医師による3題、シンポジウムⅡは「超音波内視鏡下穿刺細胞診(EUS-FNA)の現状-細胞採取から標本作製まで」をテーマに主に検査士による5題の発表を予定している。
- ・開催補助金80万円が事務局より送金された。

2) 平成27年(2015年)の第30回学術集会について、前田智治 愛媛県支部長より開催概要が説明された(別紙資料)。本総会においても案内することとなった。

3) 平成28年(2016年)の第31回学術集会について、紀川純三 鳥取県支部長より報告された。期日および会場は未定。

4. 理事会報告

亀井先生(山口)より、専門医制度が大きく変わるため、制度のフォローを情報として理事から現場に伝えていってほしいとの要望があった。

5. その他

- ・今年度の第53回秋期大会(下関)の開催企画について亀井会長(山口県)から報告された(別紙資料)。
- ・来年度の第56回春期大会(松江)が平成27年6月12日(金)~14日(日)の日程で開催されることが紀川会長(鳥取県)から報告された。

【協議事項】

1. 平成25年度決算(案)について、第29回日本臨床細胞学会中国四国連合会学術集

会事務局長の金西と次期学術集会会長の前田智治 愛媛県支部長により、通帳および関係書類の監査が行われ、適正に執行されていることが報告された（別紙資料）。

・秦会長より、今後中国四国で開催される全国大会に限り、会長を務める支部に対して中国四国連合会より 30 万円を開催援助金として支出することが提案され、総会での承認が得られれば援助金を認める方針で一致した（総会で承認された）。

2. 平成 29 年（2017 年）の第 32 回学術集会の開催地については、岡山県で開催されることが決定した。

3. 中国四国連合会事務局の運営について、現在担当している島根県が平成 25 年度～27 年度に引き続き、28 年度～30 年度も担当することとなった。

4. その他

事務局（島根県）より会費未納者に対し、県と中国四国連合会の会費をそれぞれの支部で督促してほしいとの意見があった。来年の支部長会議で各県支部の未納者数（納入率）を報告してもらうこととなった。

日本臨床細胞学会中国四国連合会 平成25年度決算(案)

収入の部

前年度繰越金	3,621,670
会費	1,066,000
利息	503
<hr/>	
合計	4,688,173

支出の部

第28回日本臨床細胞学会 中国四国連合会 学術集会 援助金	800,000	
事務局 運営費	50,000	
原稿料	30,000	
通信費	14,340	
振込手数料	630	
その他	34,416	(公印代・封筒代他)
<hr/>		
合計	929,386	

次年度繰越金

4,688,173 - 929,386 = 3,758,787 円